

東近江市まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方

本市が考える地方創生

鈴鹿の山々から琵琶湖に広がる豊かな自然、多様な地域の中で育まれた伝統や文化、多彩な暮らしが本市の特徴であり、大きな魅力です。こうした地域資源を生かし、さらに磨きをかけ、結び付けるとともに、他の地域との連携の強化等によって地域の力を高め、若い世代が結婚や妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる地域として雇用や交流人口の増加による定住の促進や人口流出の抑制を図り、いきいきとした東近江市の創生を目指します。

総合戦略の位置づけと計画期間

【位置づけ】  
総合戦略は、人口ビジョン等を踏まえ、本市の現状や課題を整理するとともに、地方創生の考え方を明らかにして、地域課題の解決や活性化策等を位置づけるもので、本市の特徴を生かしながら、施策を総合的・計画的に進めていくための計画です。  
【計画期間】  
平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

基本目標と具体的な取組

1 働き住み続けたい  
活力ある東近江市の創生  
～安定した雇用を創出する～

本市の産業的特徴や豊かな資源を生かした雇用を創出していくため、立地企業の支援や新たな企業誘致、商業や農林漁業等での創業やブランド化をはじめとした振興を図ることで、地域経済の好循環を生み出し、多くの人が働き住み続ける活力のある東近江市を目指します。

数値目標	基準値	目標値(H31)
市内事業所従業者数	49,300人(H26)	50,000人

- (1)企業立地の促進と雇用の創出
  - 立地促進奨励金、雇用促進奨励金
  - 市内企業合同就職面接会の開催 等
- (2)地域資源のブランド化と創業支援
  - 鈴鹿材の率先調達
  - 多様な主体による仕事づくりの推進 等
- (3)中心市街地の活性化と商業振興
  - 中心市街地活性化基本計画の策定
  - 空き店舗や空き家のリフォーム・リノベーションの支援
  - 創業の支援 等
- (4)第1次産業の再生と高付加価値化の推進
  - 地域特産物の生産振興支援
  - 次世代担い手の確保及び育成
  - 地域産材の利活用の促進 等
- (5)再生可能エネルギーの拡大
  - 住宅用太陽光発電システムの設置支援
  - 再生可能エネルギー普及啓発 等

2 行きたくなる住みたくなる  
魅力ある東近江市の創生  
～新しい人の流れをつくる～

地域資源を有効に活用して観光振興等を図るとともに、こうした地域資源と密接に関わりながら生活を送る「東近江ライフ」の魅力高め、情報発信を行うことで交流人口の増加、さらに雇用の拡大や住宅支援等により定住意欲を喚起し、多くの人々が行きたくなる、住みたくなる魅力ある東近江市を目指します。

数値目標	基準値	目標値(H31)
観光入込客数	1,708,300人(H26)	年間 2,370,000人

- (1)鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信
  - 地域情報の発信（シティプロモーション）
  - ふるさと寄附を通じた情報発信 等
- (2)まちなかのにぎわい創出
  - 中心市街地活性化基本計画の推進
  - 八日市駅前整備推進 等
- (3)交流人口を増やす施設や仕組みの整備
  - 観光戦略の推進
  - 公衆無線LANの整備 等
- (4)定住・移住、U・I・Jターンの支援
  - 移住相談窓口の設置、相談会の開催
  - 定住移住の住宅支援 等
- (5)豊かな自然資源や奥深い歴史文化を生かした観光振興
  - 日本遺産の情報発信と活用
  - 鈴鹿トレイルルートの整備 等
- (6)暮らしに潤いをもたらす学びの提供
  - 生涯学習やスポーツの講座の実施や情報提供 等
- (7)高等教育機関との連携
  - 各種事業における高校、大学との連携推進 等

3 若い世代が希望をかなえる  
夢のある東近江市の創生  
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出し、暮らしの安定を図るとともに、結婚から子育てへの切れ目のない支援、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の確保、ニーズに応じた保育や教育環境の充実等により、結婚・妊娠・出産・子育てへの道を開きます。さらに、若者が地域で活躍する機会を通して地域への愛着心を醸成し、若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市を目指します。

数値目標	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.62(H26)	1.68

- (1)若い世代の暮らしの安定
  - しごとづくり応援センターによる就労支援
  - 婚活サポート事業
  - 中心市街地のにぎわい対策 等
- (2)子育て環境の充実
  - 子育て相談支援体制の充実
  - 子ども医療費の助成
  - 学童保育所の整備 等
- (3)保育・教育環境の充実
  - 認定こども園化の推進と施設整備
  - 病児保育事業の実施と施設整備
  - 小規模保育事業等の実施と施設整備
  - 保育士確保対策、保育士資格取得支援 等
- (4)ワーク・ライフ・バランスの実現
  - 男女共同参画の推進 等
- (5)若者が地域で活躍する場の創出
  - 各種事業の運営への若者の参加推進

4 誰もが安心して暮らせる  
豊かな東近江市の創生  
～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

中心市街地と各地域拠点の充実、両地域を結ぶ道路や公共交通等の強化、防災減災対策等の都市基盤の整備、また、主体的なまちづくり活動への支援によるコミュニティの活性化等ハード・ソフト両面からの取組を進めます。さらに、地域包括ケアの充実等、保健・医療・福祉を地域で支える体制を構築し、誰もが安心して地域でいきいきと住み続けられる豊かな東近江市を目指します。

数値目標	基準値	目標値(H31)
自治会加入率	80.7%(H26)	82.0%

- (1)にぎわいと暮らしの拠点充実
  - 立地適正化計画の策定
  - 都市計画区域区分の見直し 等
- (2)地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
  - コミュニティバスの運行内容の検討
  - 駅やインターチェンジへのアクセス道路の整備推進 等
- (3)まちづくり活動の活性化
  - 自治会活動やまちづくり協議会活動の支援
  - コミュニティビジネスの創出支援 等
- (4)既存ストックマネジメントの強化
  - 空き家等対策の推進
  - 橋りょう・公園施設の長寿命化 等
- (5)安全で安心な社会の構築
  - 自主防災組織の育成と活動支援
  - 防災情報告知システムの整備 等
- (6)暮らしを支える保健・医療・福祉の充実
  - 保健センターの整備、機能充実
  - 地域医療体制の充実
  - 地域支え合いの仕組みづくり支援 等

